

ながのけん
暮らし

ま 得 en

春号 marutoku
(2024年)
情報

内
容

- 「電話でお金詐欺」が急増中!
- 新生活のスタート
こんな消費者トラブルに注意!
- 消費生活クイズ
- 今年4月から物流が停滞?



「電話でお金詐欺」が急増中!

だまされる人が増えています ※「電話でお金詐欺」: 特殊詐欺

令和5年中 県内の「電話でお金詐欺」被害状況

(長野県警察本部発表暫定値、1万円未満切り捨て(令和5年1月～12月末))

被害件数 **227件**

(前年同期比+29件) ↗

被害額 **9億8,148万円**

(前年同期比+4億1,917万円) ↗

被害状況 (手口別件数)

1位

架空料金請求詐欺

(75件)

被害額 **2億9,764万円**

2位

オレオレ詐欺

(59件)

被害額 **2億3,439万円**

3位

還付金詐欺

(31件)

被害額 **3,865万円**

4位

金融商品詐欺

(暗号資産・FXなど)

(28件)

被害額 **3億2,446万円** ↗



「電話でお金詐欺」は、電話で防ぐことができます!

- ▶ 在宅中でも留守番電話に設定する!
- ▶ ナンバーディスプレイ・ナンバーリクエストを利用する!
- ▶ AIを活用した特殊詐欺対策サービスなどの防犯機能付き電話機を使用する!
- ▶ SNS、インターネットでもお金の話が出たら詐欺を疑う!

消費者ホットライン 188 (局番なし)

長野県警察相談専用電話 #9110



契約は
慎重に

新生活のスタート

こんな消費者トラブルに**注意!**

これからの時期は、進学、就職、転勤に伴う新生活関連の消費者トラブルの相談が多く寄せられます。特に初めての一人暮らしでつまづかないために、気を付けてほしい消費者トラブルを5つ紹介します。

副業や投資などの もうけ話のトラブル



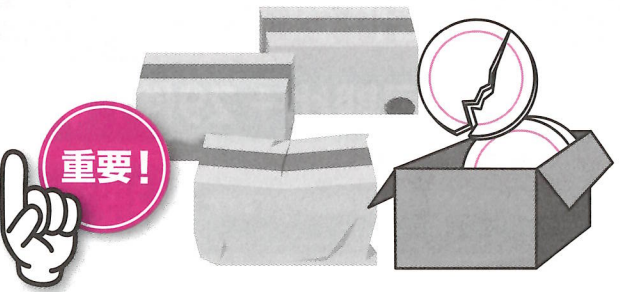
- ▶ インターネット、SNSの広告などの上手い話に飛びつかない!
- ▶ 借金をしてまで投資や副業のためにお金を払わない!

新生活を狙った 訪問販売のトラブル



- ▶ 不要なものはきっぱり断る!
- ▶ 不審や不安に感じた時は、その場で契約せず、家族等に相談!

引越しや不用品回収 などのトラブル



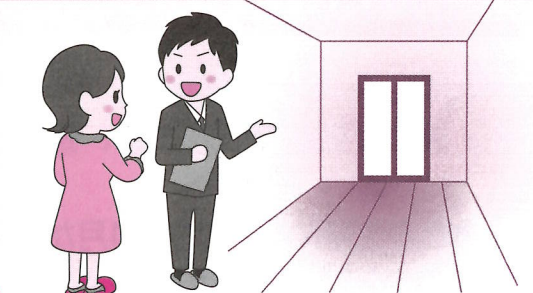
- ▶ 引越し：契約書類をよく確認! 引越し終了後はすぐに荷物を確認!
- ▶ 不用品：お住まいの市町村のルールで処分!

スマホやネット回線 などの通信契約トラブル



- ▶ 料金プラン、サービス内容などをよく確認!

退去時の原状回復などの 賃貸住宅トラブル



- ▶ 契約時：契約内容、住宅の汚れや傷がないか確認!
- ▶ 退去時：立ち合い確認をし、清算内容も確認!

※参考：国土交通省
「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」

原状回復をめぐるトラブルとガイドライン 検索



★退去時だけでなく
入居前にも一読!

こんなトラブルにあったら

- 相談電話：消費者ホットライン 188(局番なし)
- 消費者トラブル解決支援情報サイト：「消費者トラブルFAQサイト」
消費者トラブルFAQ 検索
- 消費者庁LINE公式アカウント：「消費者庁 若者ナビ!」
<https://lin.ee/Vly3NYf> LINEの友達登録



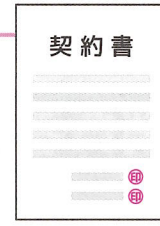
消費生活クイズ

消費者トラブル、「電話でお金詐欺」の傾向等をクイズ形式で学んでみませんか?
(この「くらしまる得情報」からヒントを探してみましょう!)

問題 1 県内の令和5年中の「電話でお金詐欺」(特殊詐欺)の被害金額はいくらだったでしょうか?
①約1億2千万円 ②約5億5千万円 ③約9億8千万円

問題 2 SNSで知り合った人に「必ずもうかる投資がある」と勧められた時の対応として正しいのはどれでしょうか?
①もうかるからすぐに相手の指定口座に送金する ②もうかるから友達にも紹介する
③一度も会ったことのない人からの勧めなので詐欺を疑う

問題 3 アパートの賃貸借契約をする際に後でトラブルにならないようにするための対応として正しいのはどれでしょうか?
①ネット掲載の写真のみで部屋を確認して契約する
②契約前に自分の目で部屋を確かめ、条件・契約内容も確認する
③急いでいるので、契約書の内容等は後で確認する



答え合わせはこちらから (答えは、夏号へも掲載します。)

冬号の
クイズの
答え

- 問題1 親の同意が無くても自分で契約ができるのは、何歳に達してからでしょうか?
答え → ②18歳
- 問題2 2024年1月から制度が変わる、少額投資非課税制度の愛称はどれでしょうか?
答え → ②ニーサ (NISA)
- 問題3 長野県で設置している消費生活センターは、どれでしょうか?
答え → ①中信消費生活センター



(消費者庁イラスト集より)

今年4月から物流が停滞？

～知っていますか？ 物流の2024年問題～

物流は、私たちの生活や経済活動に不可欠な社会インフラです。しかし、物流を支えるトラックドライバーは、他の産業と比較して労働時間が長く、賃金が低い状況にあり、担い手不足が深刻化しています。

また、トラックドライバーの時間外労働について、政府の働き方改革によって今年4月から年間960時間の上限規制が適用されることなどにより、輸送力が不足する可能性があります。これまで運んでいたはずの荷物が運べなくなる、いわゆる「物流の2024年問題」に直面しています。

再配達削減にご協力ください！

私たち消費者にできること

- 確実に荷物を受け取れる日時・場所を指定しましょう！
- 宅配ボックスや置き配、コンビニ受取等を活用しましょう！
- 配達状況の確認アプリを活用しましょう！
- なるべくまとめ買いをし、「急ぎ便」は状況に応じて使い分けしましょう！



(消費者庁イラスト集より)

消費者トラブルでお困りのときは、消費生活センターにご相談ください！

北信消費生活センター ☎026-217-0009

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁西庁舎2階

中信消費生活センター ☎0263-40-3660

松本市大字島立1020
県松本合同庁舎4階

南信消費生活センター ☎0265-24-8058

飯田市追手町2-641-47
飯田市美術博物館隣

東信消費生活センター ☎0268-27-8517

上田市材木町1-2-6
県上田合同庁舎6階



長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もシカっち

消費者ホットライン188 (局番なし) でもご相談いただけます

継続のご相談など、決まった窓口へのご相談は直通の番号へ電話してください。
相談は無料ですが、相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します。

編集・発行 長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課
(令和6年3月発行) 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎2階
TEL026-232-0111(代表)
E-mail:kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州



はインターネットでもご覧いただけます。
長野県消費生活情報サイト
<https://www.nagano-shohi.net/>



[長野県は「SDGs 未来都市」です]